

入院中に起こりやすい「医療機器関連圧迫創傷」

医療機器を装着することによって、皮膚が圧迫され損傷を起こすことから発生する創傷です。医療機器は治療上必要なものであり、機器を装着しないわけにはいかないため装着と同時に予防することが重要です。

起こりやすい医療機器

ギプス、シーネ、弾性ストッキング、コルセット

酸素マスク、カニューレ、気管切開挿管チューブ、NPPV マスク

抑制帯、ミトン、車椅子用安全ベルト、ネームバンド、

点滴刺入部、尿道留置カテーテル、胃瘻、ドレーンの固定など



使用する医療機器が除去できないことが多く、傷ができてしまってからでは治癒に時間がかかります。予防するために保湿・保護を行います。

- ◇ 1日1回は可能な範囲で医療機器を外して皮膚の観察を行うこと
- ◇ 周囲の皮膚を清潔に保つこと（洗面や清拭）
- ◇ 保湿や撥水効果のあるクリームなどを塗布する
- ◇ 使用している医療機器や機器の当たっている皮膚に保護材を貼る

当院では保護効果の高い創傷被覆材を採用しています。

医療機器関連圧迫創傷に関しては褥瘡回診、皮膚科医師、皮膚・排泄ケア認定看護師が相談・対応をします。お問い合わせください。

文責：皮膚・排泄ケア認定看護師 中田真央